

# 新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して 金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律案の概要

## 新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化

デジタル化や地方創生の取組みを  
加速する必要

グローバルな拠点再配置の加速に呼応し  
海外の金融機関・資金を日本に取り込む必要

企業を支援していくためにも  
金融機関は自らの経営基盤を強化する必要

こうした課題に対応して日本経済の回復・再生を力強く支える金融機能を確立するため、規制緩和や環境整備を推進

### デジタル化や地方創生への貢献など [銀行法等]

#### デジタル化や地方創生などに資する業務の追加

##### 【銀行本体】

- 業務に、銀行業の経営資源を主として活用して営むデジタル化や地方創生などに資する業務を追加
  - ※ 内閣府令に個別列挙（自行アプリやITシステムの販売や、幅広いコンサル・マッチングなど）

##### 【子会社・兄弟会社】

- テック企業に加え、新たに、地方創生などに資する業務を営む会社を子会社・兄弟会社に追加
  - ※ 通常は個別認可制だが、財務健全性・ガバナンスが充分なグループが銀行の兄弟会社において一定の業務を営む場合は届出制

#### 出資を通じたハンズオン支援の拡充

- 出資可能範囲・期間の拡充【内閣府令事項】
  - ※ 早期の経営改善・事業再生支援や、中小企業の新事業開拓の幅広い支援
- 非上場の地域活性化事業会社について、事業再生会社などと同様に議決権100%出資を可能に

#### 「海外で稼ぐ力」の強化

- 買収した外国金融機関の子会社などについて、現地の競争上必要があれば継続的な保有を認めることを原則に
- リース業や貸金業を主として営む外国会社について、迅速な買収を可能に
- ※ 信用金庫・信用協同組合、保険会社、金融商品取引業者などについても、それぞれの特性や制度に応じて同趣旨の改正を行う

### グローバルな拠点再配置の加速への対応 [金融商品取引法]

#### 日本市場の強化

- 海外投資家向けの投資運用業を行う外国法人などについて、届出制の下、一定期間国内において業務を行うことを可能に
- 主として海外投資家を出資者とする集団投資スキームの運用に係る届出制度を創設

### 経営基盤の強化 [金融機能強化法等]

#### 資金交付制度の創設

- ポストコロナの地域経済の回復・再生を支える金融機能を維持するための資金交付制度を創設（2026年3月まで申請可能な時限措置）
  - 【対象】人口減少地域を主たる営業地域とする銀行等であって合併・経営統合などの事業の抜本的な見直しを行うもの
  - 【交付額】ITシステム関連費用など見直しに要する費用の一部
    - ※ 預金保険機構の金融機能強化勘定に属する剰余金を活用
  - 【監督】金融機能強化審査会の意見を聴取しつつ、銀行等から提出された計画を審査（進捗を5年間モニタリング）

#### その他

- 経営基盤強化の取組みの中で行われる株式等保有の合理化に対応するため、銀行等保有株式取得機構による買取り期限を2026年3月まで延長
- 預金保険機構の金融機能強化勘定について、勘定廃止時における金融機能早期健全化勘定からの繰入れ規定を整備

※ 上記のほか、①新型コロナウイルス感染症等の影響に対処するための資金繰り支援の経験も踏まえた、やむを得ない事情がある場合の、合併・転換後の金融機関の業務継続に係る措置、②預金保険制度における、預金者等の保護及び破綻金融機関の債権者間の衡平を図るための措置 等